

エアー式観光フォトスポット用バックボード購入プロポーザル審査基準

1 審査項目及び審査内容について

次の評価項目及び評価内容に基づき書類選考方式により採点する。

評価項目	評価内容			配点
全体評価	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5	20
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5	
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で実現性があるか。	5	
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。	5	
デザイン	・効果的に宇和島市の観光 PR につながるデザインとなっているか ・仕様書の規格に沿ったデザインとなっているか ・宇和島市の魅力を発信できるものであるか			30
創意工夫	・他に類を見ない性能、創意工夫を凝らした提案や自社の強みを活かした提案がなされているか ・実施要領の記載内容に加えて、宇和島市のイメージアップ及び PR に繋がる独自の提案をあるか			20
耐用性	使用生地・素材、メンテナンス性、保障内容等は、長期利用を考慮した提案がなされているか。			10
安全性	風の影響など、設置する際に適切な対策が施しやすい提案がなされているか。			10
運用面	提示見積価格は妥当か。			10

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100 点）を合算した値（満点）の 6 割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。
ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が 1 者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。